

「(仮称)戸田市個人情報保護法施行条例の制定及び戸田市情報公開条例の改正の骨子」についてご意見を募集します

戸田市では、令和5年4月に戸田市個人情報保護条例が個人情報保護法に一元化されるため、(仮称)戸田市個人情報保護法施行条例の制定及び関連する戸田市情報公開条例の改正を予定しています。

つきましては、広く市民の皆様の考えを反映させるため、下記のとおりご意見を募集いたします。

記

1 意見募集期間

令和4年8月23日(火)から令和4年9月21日(水)まで

2 資料公開場所

担当課、市政情報コーナー、各福祉センター、笹目コミュニティセンター(コンパル)、戸田公園駅前行政センター2階、新曽南多世代交流館(さくらパル)及び上戸田地域交流センター(あいパル)でご覧いただけます。

また、市ホームページでも公開しています。

3 関係資料

別添 (仮称)戸田市個人情報保護法施行条例の制定及び戸田市情報公開条例の改正の骨子

4 提出方法

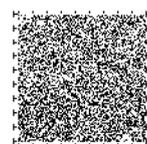
資料公開場所への持参、郵便、FAX(433-2200)及び電子メール(gyosei-kanri@city.toda.saitama.jp)

資料公開場所により受付時間が異なります。

5 ご意見を提出する際の留意事項

提出に当たって使用する言語は日本語でお願いいたします。

提出に当たっては、住所・氏名(法人にあっては、名称・所在地等の連絡先)を明記してください。記載が無い場合は、提出意見として取り扱えない場合もあります。



6 提出された意見の公表

提出された意見については、それに対する市の考え方を付して、内容を公開することを予定しています（個別の回答はいたしません）。その際に、住所・氏名等は公表いたしません。

なお、ご意見の内容は要約し、掲載する場合があります。また、似た内容のご意見が複数寄せられた場合には、まとめて掲載する場合がありますので、予めご了承ください。

7 （仮称）戸田市個人情報保護法施行条例の制定及び戸田市情報公開条例の改正の骨子についての問い合わせ先

戸田市 総務部 行政管理課

電話 048 - 441 - 1800（内線363）

戸田市市民パブリック・コメント制度についての問い合わせ先

戸田市 総務部 行政管理課

電話 048 - 441 - 1800（内線363）

